

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成29年1月12日 午前9時57分～午前10時56分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長	成川幸太郎	委員	杉 菌 道 朗
副委員長	石野田 浩	委員	井 上 勝 博
委員	上 野 一 誠	委員	川 添 公 貴
委員	瀬 尾 和 敬	委員	森 満 晃
委員	川 畑 善 照	委員	坂 口 健 太

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新 原 春 二

○その他の議員

議員	大田黒 博	議員	帯 田 裕 達
議員	今塩屋 裕 一	議員	落 口 久 光
議員	持 原 秀 行	議員	松 澤 力
議員	下 園 政 喜		

○説明のための出席者

危機管理監	中 村 真		
防災安全課長	寺 田 和 一	市民福祉部長	春 田 修 一
専門職	阿 南 哲 也	市民健康課長	檜 垣 淳 子
原子力安全対策室長	遠 矢 一 星	主 幹	羽 田 美由紀

○事務局職員

事務局 局長	田 上 正 洋	課 長 代 理	瀬戸口 健 一
議事調査課長	道 場 益 男	主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋

○審査事件等

1 調査事項

- (1) 川内原子力発電所の運転状況について
- (2) 安定ヨウ素剤の配布について
- (3) 平成28年度原子力防災訓練について

2 現地視察について

△開 会

○委員長（成川幸太郎）ただいまから川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程は、お手元に配付しております審査日程のとおりであります。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在、1名から傍聴の申し出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申し出がある場合にも、委員長において随時許可をいたします。

△川内原子力発電所の運転状況について

○委員長（成川幸太郎）それでは、川内原子力発電所の運転状況についてを議題といたします。

まず、当局に説明を求めます。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）それでは、川内原子力発電所の運転状況について御説明いたしますので、資料1を御準備ください。

1ページ目の1、運転状況及び発電実績についてですが、まずは1号機につきまして、本年1月6日に第22回定期検査を終了し通常運転に復帰しておりますが、平成28年11月末現在の発電電力量として、表の一番下に記載しておりますが、平成28年度は42.3億キロワットアワー、設備利用率は81.1％となっております。

次に、2ページをお開きください。

2号機につきましては、昨年12月16日から第21回定期検査を開始しておりますが、平成28年11月末現在の発電電力量は、表の一番下に記載のとおり、平成28年度は54億キロワットアワー、設備利用率は103.6％となっております。

なお、設備利用率が100％を超えているのは、電気出力ではなく、熱出力を一定とする定格熱出力一定運転によるものです。

次に、3ページをごらんください。

2の放射性廃棄物の管理状況ですが、平成28年11月末現在の1号機、2号機の合計について御説明いたします。

まず、(1)の気体・液体廃棄物の放出量ですが、表の下から2行目に書いてありますとおり、平成28年度の気体廃棄物の放出量は1.6掛ける10の8乗ベクレルで、その下に記載の年間放出管理目標値1.7掛ける10の15乗ベクレルの7桁ほど低い値となっております。また、右側の

液体廃棄物については、今年度も検出限界値以下となっております。

なお、参考までに、トリチウムについて、一番下に放出量の表を記載しておりますのでごらんください。平成28年4月から11月の放出量は、5.1掛ける10の13乗ベクレルで、年間放出管理基準値1.1掛ける10の14乗ベクレルを下回って管理されております。

次に、4ページをお開きください。

(2)の固体廃棄物の貯蔵量ですが、昨年11月末現在、200リットルドラム缶相当で2万4,016本貯蔵されており、貯蔵容量約3万7,000本に対して、貯蔵率64.9％となっております。

その下には、参考としまして、平成28年度における月別の発生量、焼却減容量、搬出量、貯蔵量を掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

次に、3の使用済燃料の貯蔵の状況ですが、11月末現在、1・2号機の合計貯蔵量は、貯蔵容量3,224体に対し、貯蔵量は1,994体で、貯蔵率は61.8％となっております。

次に、4の新燃料の保管状況ですが、現在1・2号機用として68体を保管しております。

最後に、5のトラブル情報ですが、法令に基づき国へ報告を要する事象等はございませんでした。

以上で、川内原子力発電所の運転状況につきまして御説明を終わります。

○委員長（成川幸太郎）ただいま当局から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

○委員（井上勝博）今さらながら聞くのはばかられるわけですが、4ページの固体廃棄物のことなんですが、焼却をしてるわけですがけれども、この焼却施設というのは敷地内にあるものなのか。

それと、低レベルとはいえ、放射性物質も含まれているものなのかということをお尋ねしたいんですけど。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）焼却施設は、敷地内にございます。燃料取扱建屋の近隣です。もちろんこれは低レベル放射性廃棄物になります。

以上です。

○委員（井上勝博）いわゆる作業に使った例えば雑巾だとか、そういうものも含まれているということですか。それで、それについては、放射能の管理というのはどのようにされているのでしょ

うか。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）そのような作業に使用したウエス等も入っておりますが、ドラム缶にコンクリートと混ぜて詰めたり、そういった形での保管になっております。

以上です。

○委員（井上勝博）例えば、焼却したときの煙突から出てくるものについてはフィルターで除去して、それでちゃんと管理されてるとか、そんなのは確認されてるんですか。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）もちろん気体等につきましても、低減するまで気体を管理するとか、そういう形での放出になっております。

以上です。

○委員長（成川幸太郎）ほかに皆さんからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）質疑は尽きたと認めます。

以上で、原子力発電所の運転状況についてを終わります。

△安定ヨウ素剤の配布について

○委員長（成川幸太郎）次に、安定ヨウ素剤の配布についてを議題といたします。

まず、当局に説明を求めます。

○市民健康課長（檜垣淳子）それでは、安定ヨウ素剤の配布について御説明申し上げますので、資料2をごらんください。

まず、①の平成28年6月19日までの実績ですが、通知対象者数の4,470人に対して、配布済み数が3,309人です。74%となっております。通知対象者数は、PAZ内の3歳以上の住民になります。また、特例の7人は、住民の登録は市内にはありませんが、親の介護等で実質居住が確認できた者への配布となっております。

次に、②は、平成28年11月から12月にかけて、滄浪・寄田・峰山・水引の4地区の更新配布説明会の配布状況になります。更新の通知者数は3,216人となっており、①の配布済み者数との差は、転出・死亡等の差になります。配布者数は2,353人で、現在のところ、73%になりま

す。新規の対象者数のなかには、今回から配布を開始しました3歳未満児用の内服ゼリーの対象者が39名入っており、18名に配布しました。今後1月15日と22日に、未更新者及び未配布者を対象に、川内保健センターで配布会を開催する予定にしております。

③の支所への安定ヨウ素剤の配備についてですが、平成28年12月の初旬に、東郷、樋脇、入来、祁答院、里支所への人口に応じた分散配備を行いました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（成川幸太郎）ただいま当局から説明がありましたが、質疑、意見はございませんか。

○委員（井上勝博）済みません。支所への安定ヨウ素剤配備については、人口に応じてということですが、例えば人口の何割とか、そういう仕方でやってるんですか。それとも、どのぐらいの——とにかく、どれだけ分散配備してるのか、その個数がわかりますか。

○市民健康課長（檜垣淳子）委員長、主幹が回答します。

○主幹（羽田美由紀）本土4支所と里支所への配備しております数は、人口の数よりも多い数で配布させていただいております。東郷支所におきましては11箱、樋脇は13箱、入来は10箱、祁答院は8箱、里支所は3箱、これは1,000錠入っておりますので、その数掛ける先ほど申し上げた箱の数で、人口は上回った数で配備されております。

それと、小児用のゼリーのほうも、それぞれ小児の数を上回った数で置いてございます。本土4支所のほうは2箱ずつ配備されておりますが、この2箱といいますのは、小児用のゼリー、100人分が1箱になっておりますので200人分、それと1カ月未満の分は20人分が1箱でございますので2箱、これも配ってございます。各支所240人分ずつ配ってあるということになっております。それぞれ人口の数は上回っております。

以上でございます。

○委員長（成川幸太郎）ほかに質問、意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）質疑は尽きたと認めま

す。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（持原秀行）一点だけ教えてください。

安定ヨウ素剤の配布について、通知対象者と、この配布率を見れば74%ぐらいということで先ほど説明があったんですが、説明会とか、そういう受け取る場所に全然来られない市民の方とかという方なんかの対応については、どのようにされておられるのか教えてください。

○市民健康課長（檜垣淳子）去年、未配布者に対して自宅を訪問しまして、なぜ来られないのかということで、訪問をして調査をしたんですけれども。もう必要ないっていう方もいらっしゃるって、全然来られない方もいらっしゃいますし、あとは施設に入られて来てもらっていない方とか、把握自体はある程度はできておるんですけれども、この対象者の中からはまだ省けないということで、一応対象者数は全住民という形で出ておりまして。それと、あと脱漏者の方には、各配布会をするときに必ず通知は毎回差し上げている状況であります。今回の更新のときにも近くで配布会をしておりますので、そのときにも来ていただけるように通知は差し上げたところです。

○議員（持原秀行）その説明によると、該当者としては、全員にこのヨウ素剤のことについては周知ができてるという理解でよろしいでしょうか。

○市民健康課長（檜垣淳子）そのように考えております。

○委員長（成川幸太郎）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（成川幸太郎）質疑は尽きたと認めます。

以上で、安定ヨウ素剤の配布についてを終了いたします。

△平成28年度原子力防災訓練について

○委員長（成川幸太郎）次に、平成28年度原子力防災訓練についてを議題といたします。

まず、当局に説明を求めます。

○防災安全課長（寺田和一）3番目、平成28年度原子力防災訓練について御説明いたしますので、A4横の資料をお手元をお願いいたします。

資料をあけていただきまして、まず1ページを

訓練の目的としましては、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた原子力災害対策指針等の国の防災対策の見直しを踏まえ、鹿児島県、本市及び関係周辺市町で策定、修正を行いました地域防災計画原子力災害対策編に基づき、住民の協力を得ながら、国、事業者等と共同して総合的な訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図ることを目的に実施するものです。

また、訓練での教訓を踏まえまして、原子力災害対策の更なる強化を図ることも目的としております。

訓練日時は、記載のとおり、今月1月28日、土曜日、8時から18時の予定で実施をいたします。

主催は、本市、鹿児島県及びUPZ内8市町の10団体、訓練対象施設は、川内原子力発電所1号機でございます。

資料の2ページをごらんください。

訓練想定としましては、九州電力川内原子力発電所1号機、2号機において、定格熱出力一定運転中、薩摩半島西方沖を震源とする震度6強の地震が発生し、1号機、2号機の原子炉が自動停止するとともに、川内原子力発電所付近の送電線鉄塔の倒壊により外部電源が喪失。1号機につきましては、地震と同時に1次冷却材系統からの漏えいが発生し、その後、1次冷却材系統からの漏えい量が増加し、施設敷地緊急事態となり、続いて、非常用電源が故障し全交流電源が喪失することにより、全面緊急事態となるとともに非常用炉心冷却設備による注水不能となり炉心熔融に至るとの想定で訓練を実施いたします。

なお、2号機につきましては、非常用電源から交流動力電源を供給し、原子炉の冷却を継続中であるといいたします。

事故の進展に応じまして、鹿児島県、本市、関係周辺市町及び関係機関は、国と共同して地域防災計画に基づく諸対策を実施いたします。

ページをめくっていただいて、資料の3ページ、あわせまして4ページまで説明させていただきます。

訓練の時系列についてでございます。

表の左端に、時間、状況という欄を設けてありますので、そちらを基本に説明させていただきます。なお、時間につきましては、目安の時間と御

理解をいただきたいと思います。

7時、薩摩半島西方沖で震度6強の地震が発生したとの想定で訓練を行います。地震発生に伴い、本市、鹿児島県は災害対策本部を設置いたします。震度6強の地震発生は、原子力災害対策指針により警戒事態となりますので、本市ではPAZ内の屋内退避施設の設置、運営を行います。おおむね7時40分ごろと記載してあります。

次に、8時10分、施設敷地緊急事態の事業者通報を受けまして、鹿児島県、関係市町による第1回災害対策本部会議を開催し、PAZ内要配慮者の避難指示、PAZ内住民の屋内退避、避難準備指示を決定をし、訓練広報を行い、要配慮者の避難、一般住民の避難準備を実施いたします。

次に、9時30分、全面緊急事態の事業者通報を受け、第2回災害対策本部会議を開催し、PAZ住民の避難指示、安定ヨウ素剤服用指示、UPZ内住民の屋内退避指示を決定をしまして、訓練広報を行い、PAZ内住民の避難、UPZ内住民の屋内退避を実施いたします。

なお、10時のPAZ一般住民の避難訓練、UPZ住民屋内退避訓練を実施した後は、数日間時間が経過したものとして訓練を進めさせていただきます。

資料の4ページに入ります。

10時20分、国からの一時移転指示案送付を受け、鹿児島県は、原子力防災・避難施設等調整システムを活用した避難先調整を実施いたします。

11時20分、第3回災害対策本部会議を開催いたしまして、原子力防災・避難施設等調整システムを活用した一時移転先の確認を行います。

11時30分、UPZ一時移転の指示が発出をされ、原子力災害合同対策協議会テレビ会議におきまして、UPZ内該当地域住民の一時移転を決定し、訓練広報を行い、UPZのうち一時移転の基準値を超えた地域の一時移転を実施いたします。

UPZ一時移転にあわせまして、避難経路付近によります避難退域時検査、安定ヨウ素剤配布、そして避難所運営訓練も実施しまして、おおむね18時で訓練終了でございます。

資料の5ページをお開きください。

ここからは、訓練の具体的な内容を説明させていただきます。

資料5ページにつきましては、先ほど説明しました施設敷地緊急事態における要配慮者の避難訓

練でございます。訓練では、九州電力社員の福祉車両による寄田、水引、峰山地区の要配慮者を自宅まで迎えに行き、避難所やバス避難時集合同所まで搬送する手順を確認する訓練を行います。

また、あわせまして、滄浪、寄田、水引、峰山地区の要配慮者の避難開始と書いてございますが、PAZ内に所在する医療機関、社会福祉施設4施設、具体的には、お多麻さんの家、鹿野苑、わかまつ園の入所者の避難訓練、それからファミリーHP薩摩の屋内退避施設の運営訓練、また、避難車両手配訓練を行うこととしております。

資料の6ページをごらんください。

施設敷地緊急事態から全面緊急事態への事象の進展に伴い、内閣総理大臣の原子力緊急事態宣言を受け、PAZ内住民の避難訓練を行います。滄浪、峰山地区では、バス避難訓練と、自宅から市街地までは自家用車で移動をし、中継点によりまして避難用のバスに乗りかえて避難所まで避難する訓練を実施いたします。

寄田地区では、池ノ段集落が孤立したとの想定で、陸上自衛隊による孤立救助訓練、それから、九州電力社員の福祉車両による避難支援訓練、そして自家用車、バス避難訓練を実施することとしております。

水引地区では、自家用車による避難訓練並びにバス避難の訓練を実施することとしております。

なお、4地区のうち、寄田地区につきましては、事前の説明会、打ち合わせ会の中で、当日につきましては、避難所までの移動は行わず、避難の行動を起こす訓練をしまして、いちき串木野市付近まで避難した時点で訓練を終了したいという申し出がありましたので、寄田地域につきましては、そのようにさせていただくこととしております。

資料の7ページをお開きください。

原子力緊急事態宣言後の事象の進展に伴い、UPZ内のうち、今年度は、川内地区、平佐西地区において、空間線量率が一時移転の基準となります1時間当たり20マイクロシーベルトを超えたという想定のもと、一時移転訓練を実施いたします。この2地区の避難訓練にあわせまして、避難経路上の地点、今回は伊集院総合運動公園でございますが、この地点におきまして避難退域時検査も実施いたします。

なお、川内地区、平佐西地区以外のUPZ内の地域におきましては、屋内退避訓練を実施するこ

ととしております。

資料の 8 ページでございます。

昨年 4 月に発生をいたしました熊本地震を受けまして、今年度新たに取り組む訓練でございます。地震発生により家屋が倒壊をし、自宅での屋内退避が実施できなくなったと想定をしまして、近隣の避難所等による屋内退避訓練を亀山地区において実施させていただきます。

なお、亀山地区におきましては、屋内退避の訓練が終わった後、原子力防災の「こんな時どうする」という DVD を活用した研修も実施いたします。

なお、屋内退避施設としましては、亀山地区コミュニティセンターを使用いたします。

資料をめくっていただきまして、資料の 9 ページをごらんください。甑島地域における U P Z 外への避難及び島外避難訓練の資料でございます。

U P Z 内である里地区並びに上甑地区のうちの上甑町江石自治会、中野自治会の U P Z 外への避難並びに島外避難訓練を今年度も実施いたします。島外避難訓練におきましては、海上保安庁の巡視船、航空自衛隊のヘリコプターを活用した輸送訓練を実施いたします。

なお、訓練計画書、下甑の長浜地区を仮想の本土と見立てまして訓練を実施させていただきます。

資料の 10 ページにつきましては、緊急時活動レベル、いわゆる E A L 並びに運用上の介入レベル (O I L) の基準について記載をさせていただいておりますので、またお目通しをください。

最後に、A 3 のカラーの資料でございます。

こちらにつきましては、先般、鹿児島県の記者会見で知事が使われた資料でございます。鹿児島県で調整された資料でございます。平成 28 年度原子力防災訓練における 30 キロ圏内の自治体並びに防災関係機関が行う訓練を一つにまとめた資料でございます。今回、訓練全体の概要版として、資料として提出させていただきましたので、御説明をいたします。

以上で、平成 28 年度原子力防災訓練についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長 (成川幸太郎) ただいま当局から説明がありましたが、質疑、意見はございませんか。

○委員 (井上勝博) 時間は 7 時から 18 時っていうことでなっておりますが、実際の時間は長いんだと思うんですけども、全体としてはどのぐ

らいの時間で進めて、住民が家に戻れるというような想定になってるんでしょうか。

○防災安全課長 (寺田和一) 訓練の全体の枠としては、このような我々が防災対策をとる期間としましては、数日間を見込んで訓練をさせていただくとしております。委員が、今御質問があらわれました、何日で帰れるかということにつきましては、今回訓練の想定の中で鹿児島県とも協議はしておりませんで、逆に、訓練をやるに当たり、事故進展がどの程度かかるのかということで検討しましたところは、数日間かけて進展する事故につきましてを一日に凝縮をして訓練をするということにしております。

以上でございます。

○委員 (井上勝博) 今回の防災訓練の事故については、震度 6 強によって 1 号機が、全交流電源が喪失し炉心溶融をするわけですが、炉心溶融と訓練との関係というか、その時間的なことについてははっきりさせてるんでしょうか。

○防災安全課長 (寺田和一) 今の件ですが、訓練の組み立ての上できっちりと整合をとって、炉心溶融に至るまでこの時間でいくとか、そういうところは特に協議はしておりません。

○委員 (井上勝博) やはり実際には炉心溶融がすごい早いですよね。全交流電源の喪失があった場合は、全く注水不能になった場合は、たしか、私もちょっと記憶は定かでないんですけど、40 分か 1 時間半とか、そのぐらいのレベルでメルトスルーというのが起こる、たしかそういう想定だったと思うんです。その際に、水を注水することによって事なきを得るということで訓練はされてると思うんですけども。今回の場合は、そういう、九州電力によって注水が成功したという想定なのか、それとも注水は失敗して炉心がどんどん溶けてしまったという想定なのか、そこら辺はどういうことなんでしょうか。

○危機管理監 (中村 真) ただいまの井上委員の御質問でございますが、井上委員とされましては、炉心溶融に至る時間、それから事故の進展がどうなのかという、そういった細かい設定がなされてるのかといった御質問かと思います。先ほど課長のほうからもありましたように、細かなそういった事故進展についてのシナリオというのではなくて、あくまでも電源喪失があつて炉心溶融に至り、そして放射性物質の放出があるという、そ

ういった事故想定での訓練ということでお考えいただければと思います。

細かに言いますと、福島原発の事故を受けまして、発電所のほうでは非常用電源の設備というのは予備電源等も配備されておりますので、そういったものが全て使えなくなるとことは非常に考えるにくいところであります。そういうことからいきますと、冷却機能というのは、福島原発の事故以降に配備された設備等によりまして冷却は十分可能だというふうに考えますので、井上委員からありましたように、短時間において炉心溶融に至ると、そういった時間というのは、現在においてはかなりの時間が稼げるというふうに考えておりますので、そういった点を踏まえた上での今回の事故想定ということでお考えいただければと思います。

以上です。

○委員（井上勝博） もうちょっといろいろシビアな局面というのは考えておく必要があるとは思いますが、今回の三反園知事になってからの初めての防災訓練ということになるわけですが、今までの防災訓練と比較して、とりわけ違っている特徴点というか、そういうものは今回の防災訓練の中でどういうことが言えるんですか。

○防災安全課長（寺田和一） 先ほど資料でも御説明いたしましたとおり、昨年4月発生をいたしました熊本地震を受けましたところで、家屋倒壊を想定して、自宅での屋内退避がかなわない方につきまして近隣の避難所等を活用した屋内退避訓練というものは、新たな訓練として認識をしております。

そのほか、訓練内容につきましては、毎年毎年訓練を重ねたものへのまた充実を図りながらというところでは、細かいところでは、P A Zの各地域に入っていきますと、マイカー避難もさることながら、自分のところも10キロ圏ぐらい、いわゆる薩摩川内市の市街部、市役所の周辺等々までは、かねてから病院にかかったりすることで自家用車で出ていたりするんですけども、鹿児島までの不安があるので、そういった訓練も実施してもらえないかということがありまして、そういったものもまた昨年度からやっておりますけれども、地域を広げながら実施をしたりしております。細かいところでいうと少しずつ充実はしておりますが、大きな目玉とし

ては、近隣の避難所による屋内退避訓練が新たなものと認識しております。

以上です。

○委員（井上勝博） 甑島では巡視船による搬送というのがあるんですが、以前、川内港に機雷の掃海艇が来て、それで避難するんだということで一度乗ったことがあります。機雷の掃海艇で木造でつくったやつです。機雷にぶつかっても爆発しないようなというやつで、特殊な船でしたけれども。かなりこういう自衛隊とかの船というのは、当たり前なことなんですけども、障害を持った方とか高齢の方とか、そういった方のことは全く考慮してないわけです。ですから、非常に階段が垂直の階段であったりとか、狭い通路であったりとか、足が引っかかりそうないろんなものが入ったりとかして、これで本当に避難できるんだろうかというふうに感じたことがあるわけですが、今回の巡視船というのは、そういう意味では掃海艇よりは乗り心地がいいというか、乗れる船というふうに言えるのか、その辺はわかりますか。

○防災安全課長（寺田和一） 委員がおっしゃったのは、平成25年の訓練におきまして、港地域が孤立したということでの訓練において乗られたのかと、私、推測しますが。今回の巡視船とそのときの掃海艇と大きく変わるのかということでございますが、御指摘のとおり、確かに障害者等に配慮した船舶であるかという点と違う。実際の警戒等々に使う船でございますので、非常に扱いにくいところはあろうかと思いますが、そこにつきましては、巡視船の乗組員、また我々薩摩川内市災害対策要員による対応をいたしますし、またあわせまして、要配慮者の対策としまして、ヘリコプター、空路による輸送訓練もいたしますので、そちらのほうにも要配慮者に配慮した訓練だと思っております。

以上です。

○委員長（成川幸太郎） ほかに皆さんのほうからございませんか。

○委員（森満 晃） 済みません。3ページの時系列について、7時に震度6強の緊急事態が発生するわけですが、この発電所内において、事業者からの通報が8時10分ということで、ある程度1時間あればこの施設内の緊急事態の把握ができるということによろしいのでしょうか。

○防災安全課長（寺田和一） 済みません。説明

がちよっと足りなかったかもしれません。申しわけございません。

7時に地震が発生をいたしました。そして、8時10分につきましては、施設敷地緊急事態に陥ったという想定で連絡をございまして、中身の確認等々につきましては、実際1時間と言わず、大丈夫かどうかというのは数十分の単位で、先般の熊本地震についても対応していただきましたし、そのぐらいの単位で市のほうには連絡はいたします。

今回の訓練につきましては、そういったところにつきましては、限られた時間での訓練実施になりますので省略をさせていただいて、その後の施設敷地緊急事態に進展をしましたというところの連絡をいただきます。

以上でございます。

○委員（森満 晃） 実際は、随時報告があるということでもよろしいですかね。

それと、この訓練の当日は、実際、発電所内でも、発生した状況から、その敷地内においてもいろんなそういう確認、点検等が行われるということでもよろしいでしょうか。

○防災安全課長（寺田和一） 私どもが災害対策本部をつくって対応をとる訓練をいたしますとおり、九州電力におきましても、中のほうで、また本店なども動くようなことも少し聞いております。中でも対策をとって、我々への情報発信等々されるということになっております。

以上です。

○委員長（成川幸太郎） ほかに。

○委員（川添公貴） 訓練の想定について、まず確認なんです、前回訓練をしたときは、おおむねブラインド訓練みたいにやるってことで前回もやったようですが、今回この説明を聞くと、確認しておきたいのは、特殊な事例を想定して、最大限の危険性を想定した大きな枠があって、時系列は大まかにつくってあるんだけど、その事象に対して随時事態に合わせた訓練をするってことで理解してよろしいんですか。ということは、何時何分に何を、実際あり得ないわけなんで、今回はこれ見ると、大まかにこの時間帯に何を、原災法10条のときには何を、15条のときには何を、という大まかな流れだけであって、その中において訓練をしながらいろんな確認をし、次の訓練をしていくという

ことで理解したほうがいいのかと思ってんですが、まずはそこを確認をさせていただきたい。

○防災安全課長（寺田和一） ありがとうございます。委員おっしゃった件ですが、平成25年の国の訓練におきまして、シナリオレスの訓練を実施いたしました。そして、昨年度につきまして、今年度も一緒なんです、シナリオレスではなく、防災従事者が自分がどのような行動をとるべき、また組織としてどのような体制、運営をしていくかという習熟度、理解度を深めるための訓練並びにまた訓練を通じた修正ですとか、そういったものがあるものかという訓練を実施するということに重きを置いております。

そしてまた説明においても申し上げましたとおり、時間的なものは目安としまして、もうこれは訓練の進捗状況によりましては、時間は相前後するかと思います。各地区コミュニティを説明に回ります際にも、これはおおむねの時間でございます。8時には訓練が始まるというのは決まっております。それから、7時には地震が起こったという約束のもとで訓練はスタートしますということをお願いしております。ですので、我々、防災要員の手順の習熟、そういったもの、それからあとは市民の方につきましては、その際に自分がどのような行動をとるべきかというのをもう一度確認を取り、理解を深めていただく訓練と認識しております。

以上です。

○委員（川添公貴） 大体わかりました。今回は大きく二つあるだろうと推測するんですね。まず、避難計画に対する確認、それから習熟、これが一つ。二つ目が、それを踏まえて、次のステップをどうするかということの確認だろうと。それを今回の訓練によって見出しそうということだろうと思うんで、そこをしっかりとやってほしいということが一点。

何でかという、この想定内容によってメルトダウンは想定されてるんで、結果メルトダウンが起こったにしても、放射性物質の放出ちゅうのがあり得るかどうかちゅうのはまた別問題なんですよ、実際は。ベントもしないわけだから。だから、まあ、それはそれでいいとして、それを大きく被害が出ただろうという想定のもとに今の確認をしていくと。それで、おっしゃるように習熟をしていくということで今回の訓練があるだろうと

思うんで、それで理解してよろしいのか、最後にそれをお聞きしたいと思います。

○防災安全課長（寺田和一） 今、川添委員おっしゃったとおりでございます。私の説明がなかなか下手でございまして申しわけございませんが、我々としまして、今おっしゃったとおりのことをきっちりとできるように、28日に訓練に臨みたいと思って準備をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（成川幸太郎） ほかにございませんか。

○委員（井上勝博） ちょっと先ほどの続きなんですけど、先ほども言いましたように自衛隊が使う船舶だとかっていうのは、住民を避難させるという点では非常に適切じゃないというふうに思うんです。巡視艇がどういうものなのかというのは実際乗ってみたいとわからないんですけれども。

なぜ、民間の船舶というふうにならないのか。実際の事故になったときに、民間の船舶を利用するということは考えられないのか。そこはどうなんでしょうか。

○防災安全課長（寺田和一） ありがとうございます。今、委員がおっしゃられた民間船舶につきまして、今回の訓練につきましては、幾らさすがに訓練とはいえ、実際、甌島商船だと思うんですが、そこは通常運行をされていらっしゃるので無理な御相談はできないと。今回につきまして、万が一のときには、おっしゃるとおり、民間の船舶の活用、これにつきましては、平成25年度防災計画をつくり直した後に、甌島商船とか、それ以外にも当たっておりますが、主に甌島商船に対して、災害が発生したときの御協力を願いたいということで、今、協議も継続して進めております。ただ、このような巡視艇とかが避難にそぐわないというふうな御意見かもしれませんが、逆に、不便な点はあるにしても、いち早くそこから避難をするための船舶というのがあるようであれば、積極的な活用をして避難をすることが身の安全を守ることだと私は理解しております。

以上です。

○委員（井上勝博） わかりました。実際は、民間も考えられるということですね。

それから、SPEEDIはもう使わないということになっているらしいですが、実際はやはり一定の予測というのがあったほうが、風向きだとかっていうのを関係なく避難してしまうということ

では、せっかく避難しても、その避難先がまたブルームがやってくるということになるわけですが、やはりある程度の、SPEEDIを使うか使わないかは別としても、気象条件によって予測ということについては考えておかないといけないと思うんですが、そこは今回の訓練の中ではどういうふうに考えられてるんですか。

○防災安全課長（寺田和一） 今、SPEEDIの件につきましては、鹿児島県において放射線の拡散の予測に基づいた避難よりは、UPZにつきましてはしっかりと実測に基づく、そして基準値以上の線量がある地点を把握をした上で避難、一時移転をすべきということでされておりますので、それに基づいて我々もやりたいと思います。

また、これはもう御存じと思いますが、PAZにつきましては、放射性物質の放出前に安全側で避難をするというふうにしておりますので、そこはつけ加えさせていただきます。

以上です。

○委員（井上勝博） でも、やっぱり一般の人が考えると、わざわざ風下のほうに避難するのはおかしいというふうに思うんですね。だから、気象条件によってこっちの避難所は危ないよということがなければ、何かやっぱりどうも不安を拭き切れないと思うんです。今回はもうそういうことは考えていないということなんです。しかし現実の問題としては風下に逃げる人はいないと思うんですね。そこはやっぱりこれから改善していきかなきゃいけない問題じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○防災安全課長（寺田和一） 訓練におきましては、訓練参加機関として鹿児島地方気象台ももちろん入っておりますので、今の気象状況についてはどういうものなのかというのは、常に情報をいただきながら訓練をいたします。

それから、委員がおっしゃった、風下に避難するはずはないじゃないかということでございますが、PAZは、繰り返しですけれども、放出前に安全な場所にまず避難をします。そして、万が一そこが仮に風下になって、なおかつ、そこで生活するに不十分な線量になりましたときには、また別の場所への移転、避難というのも考えておりますし、UPZにつきましても、避難をする際に線量が高くなり、またその避難する先も大丈夫かどうかということも検討しながらUPZの避難も進

めていくことにしております。

以上でございます。

○委員（井上勝博）やっぱりそうですよね。そうしなければおかしいですよ。UPZの場合は20マイクロシーベルトになったときに避難するわけですから、また1時間後にはブルームが到着するかもしれないというところにわざわざ避難する人はいないと思うので、やっぱりそれはちゃんとシステム化しておく必要があるというふうに思います。

以上です。

○防災安全課長（寺田和一）今、委員がおっしゃってくださった件、先ほども時系列の中でありましたが、鹿児島県が原子力防災・避難施設等調整システムというものを平成26年度に確立をして運用しておりますので、これは昨年度の訓練の中でも運用いたしましたし、今年度も、今、委員がおっしゃった件につきましては、こういった訓練をすることで対応ができてると思っております。

以上です。

○委員長（成川幸太郎）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（成川幸太郎）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（成川幸太郎）質疑はないと認めます。

以上で、平成28年度原子力防災訓練についてを終了いたします。

△現地視察について

○委員長（成川幸太郎）次に、現地視察についてを議題といたします。

まず、前回の委員会でお知らせしました原子力発電所の現地視察についてであります。1月25日の午前中に実施することとし、前回の委員会では要望のあった特別点検の箇所等を含め、安全対策の状況について視察をしたいと思います。

視察の行程につきましては、まだ調整中でありまします。後日調整でき次第お知らせしたいと思いますので、本日は視察の実施の可否についてお諮りをいたします。ついては、そのように現地視察を実施することで御異議ありませんか。

○委員（井上勝博）視察の際に、九州電力に対

して、今回の1号機の定期点検において復水器の問題があったと思うんですよ。これは、定期点検のときにきちんと確認をするということになっていたんですが、全くその報告がないので、九州電力にはどうなったのか、どういう状況だったのか、何が原因だったのか特定できたのかどうかということはあらかじめ回答できるようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（成川幸太郎）今回の定期点検でしたっけ。

○委員（川添公貴）復水器の細管から海水が漏れたという事案があったんですが、それに対して、九州電力から、改選前の委員会だったと思うんですが、施栓をしてレントゲン検査でしたっていう報告は以前受けていますよね。そのとき、何本か施栓をして現状どおり動いてる、通常どおり動いてるっていうことで報告は受けてる。井上委員が受けてないってことですが、たしか受けたはず。

要は、その復水器について点検を行ったかどうかちゅうのは、それはもう細部についてやる必要ないんで、そこ報告受けてるんで。おっしゃるように、見る分には構わないですか。詳しくおっしゃりたいのは、あのときに写真を撮ったはずなんで、その写真の公開をしろというような意見があったはず。それについては、いろんな絵をもってして、この部分に対して施栓をして通常漏れないようにしたというので、通常の細管の漏水の範囲内であって、施栓によって何ら問題はないという回答をいただいていたところで、そのときに、それでよしというか、意見を聞いたところであって。

ですから、外側を眺める分にはそれでもいいんじゃないですか。中まで見る必要はないと思います。

○委員（井上勝博）あくまでも推測だったと思うんです。原因はまだ特定はできていなかったと思うんです。それについては、定期点検のときに詳細に点検をするということになってたようだったので、定期点検の結果、推測どおりだったのかどうか、原因は何だったのかどうか、そこはやっぱり全く報告がないというのもおかしい話なんで、視察のときに、そういう回答も準備していただきたいということについてはお願いしたいと思うんです。

○委員長（成川幸太郎）今回の定期点検で、じゃあ、復水器のところを点検した場合にどんな状

況であったかという報告を受ける程度でいいですか。

○委員（井上勝博）動いてる最中に原因を特定しようとしたわけですよ。だから、何か内視鏡みたいなカメラで見たりしてると思うんです。しかし、実際にそれを定期点検のときには、分解したりとかして原因が特定できているはずですので、どういう点検したのか。単に動いてるときじゃなくて、とまったときにちゃんと点検してるのかどうか、原因は何かということをお知らせいただきたいということです。

○委員長（成川幸太郎）じゃあ、それを質問の項目に入れることでよろしいですか。

○委員（川添公貴）今回の視察が、知事がおっしゃった内容についての確認と安全対策についての確認なんで、おっしゃることはいいと思うんです。きちっとそこが点検項目に入ってるのかどうかということ、井上委員がおっしゃる原因究明のための点検をしたのかどうかっていうのは、また、これは別途、前回してるわけですから、そこは委員長のほうでしっかりと調整をして、具体的に正副委員長のほうで調整をされて、余りにも広範囲な視点で物を見ていくんじゃないくて、今回は知事の件と避難訓練を前にした安全対策についての確認なんで、そこをしっかりと絞って正副委員長で調整していただくことを希望したいと思います。

○委員長（成川幸太郎）井上委員の提案について、正副委員長で協議をして対応してくれということですが、それでよろしいですか。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんので、川内原子力発電所の現地視察につきましては、そのように実施することといたします。

次に、先ほど説明を受けました平成28年度原子力防災訓練でございますけども、例年どおり、当日の防災訓練について現地視察を実施してはどうかと考えております。こちらについても、視察行程については後日調整でき次第お知らせすることとなりますが、例年どおり現地視察を実施することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんので、平成28年度原子力防災訓練について現地視察を実施することといたします。

△委員派遣の取扱い

○委員長（成川幸太郎）以上2件の現地視察を実施することになりましたが、視察行程及び委員派遣の手續につきましては委員長に一任をいただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

△委員長報告の取扱い

○委員長（成川幸太郎）以上で、日程の全てを終了しました。

ここで、委員長報告の取り扱いについてお諮りをいたします。

本日の委員会で調査しました事項及び閉会中に実施した現地視察については、3月定例会において委員長報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんので、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（成川幸太郎）以上で本日の委員会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんので、以上で川内原子力発電所対策調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 成 川 幸 太 郎